

山田みやこの活動報告

令和5年1月31日(火)

「〈働くこと〉を支援するということはどういうことか? —若者を大切にする社会—」

主催 若年者支援機構

講師 宮本 みち子氏(放送大学／千葉大学名誉教授)

○増加している「ミッシングワーカー」(消えた労働者)

長期間働くことができていない人が働き盛りの40~50代で103万人と増えている。

労働者に格差があり弱い立場に置かれている労働者が「労働市場から排除」されがちな先進諸国に共通する現象で「働きたくても働けなくなってしまった人たち」。学校での躓きが社会に出ても零れていく(追いつけない)ためやり直しが効かない。しかし必要な支援に繋がれば自立した暮らしを守ることができる。誰かが具体的に手を差し伸べる環境をつくる。それぞれの地域には必ず助けてくれる場所があるはず。

○若者の実態と生活保障

“失われた20年”でいくら働いても暮らしが成り立たない人々が増加。暮らしが成り立つという観念さえ持てない例も目立つ。

中流生活は弱体化し、一定の若者が雇用からも社会保障からも排除され、生計を立てることの困難に直面しているから若者の生活保障が必要。

障害者の範疇には入っていないが、病気や就労困難など生きづらさを抱え、長期間無業のまま引きこもっている若者の比率が年齢が上がるほど高くなる。このまま放置しておけば無年金・無資産・家族なしの状態で高齢期に突入する。中年単身の低所得者、親と同居する中年未婚者、貧困化する母子世帯⇒従来の社会保障、福祉制度が対象としてこなかった人々の増加。

また支援する側が衰退し、核となる人々が育たない。支える側を支え直す+支えられる側の参加機会を広げ社会に繋げる。公共政策によりコミュニティを作っていくこと(共生保障)が有効である。

○8050問題から見えること

- ・支援が届かなかった親子
- ・社会復帰する仕組み、道筋を作る

○若者の暮らしを確立するための課題

- ・若者就労支援サービスには出口が担保されていない
- ・生計が成り立つ見通しが立たない就労支援
- ・若者向けの社会保障は手薄で就労所得の不足を補う手段がほとんどない
- ・親の扶養も前提になっていて所得保障なしの若者支援

○地域密着型の社会的投資を

- ・健康、家族問題、居住、就労等、総合相談による包括支援
- ・多様な居場所とオーダーメイド型の多様な就労
- ・低所得を補う補完型所得保障が必要

○ミッシングワーカーの公的支援

ソーシャルファーム条例(東京都)